

令和4年(2022年)4月19日
第11回常任委員会決定

第24回全国障害者スポーツ大会 選手団サポートボランティア養成基本方針

第24回全国障害者スポーツ大会に参加する選手および役員（以下「選手等」という。）の介助・誘導等のサポートを行い、大会運営の円滑化を図るとともに、次世代を担う若者が障害への理解を深め、大会終了後も地域で活躍するきっかけとなるよう、次の方針により選手団サポートボランティアの養成を行うものとする。

1 基本方針

- (1) 選手団サポートボランティアの養成は、滋賀県開催準備（実行）委員会が、県内の大学、専修学校等の協力を得ながら行う。
- (2) 選手団サポートボランティアの養成に当たっては、障害のある人に配慮した行動をとれるよう、障害に係る知識の習得や障害理解の促進に係る講習等を行う。
- (3) 選手団サポートボランティアの活動を通じて、若者が選手等との交流の中で経験や知識を得て、成長できるようにサポートする。

2 選手団サポートボランティアの定義

選手団サポートボランティアは、選手等の来県から離県までの間、介助・誘導等のサポートを行い、選手等との交流を深めるボランティアとする。

3 養成計画

選手団サポートボランティアは、以下の計画で養成する。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
基本方針策定	養成協力校 連絡会議設置	カリキュラム作成 テキスト作成	配置計画策定	第24回 全国障害者 スポーツ大会
協力校依頼		協力校決定		
養成講座実施				